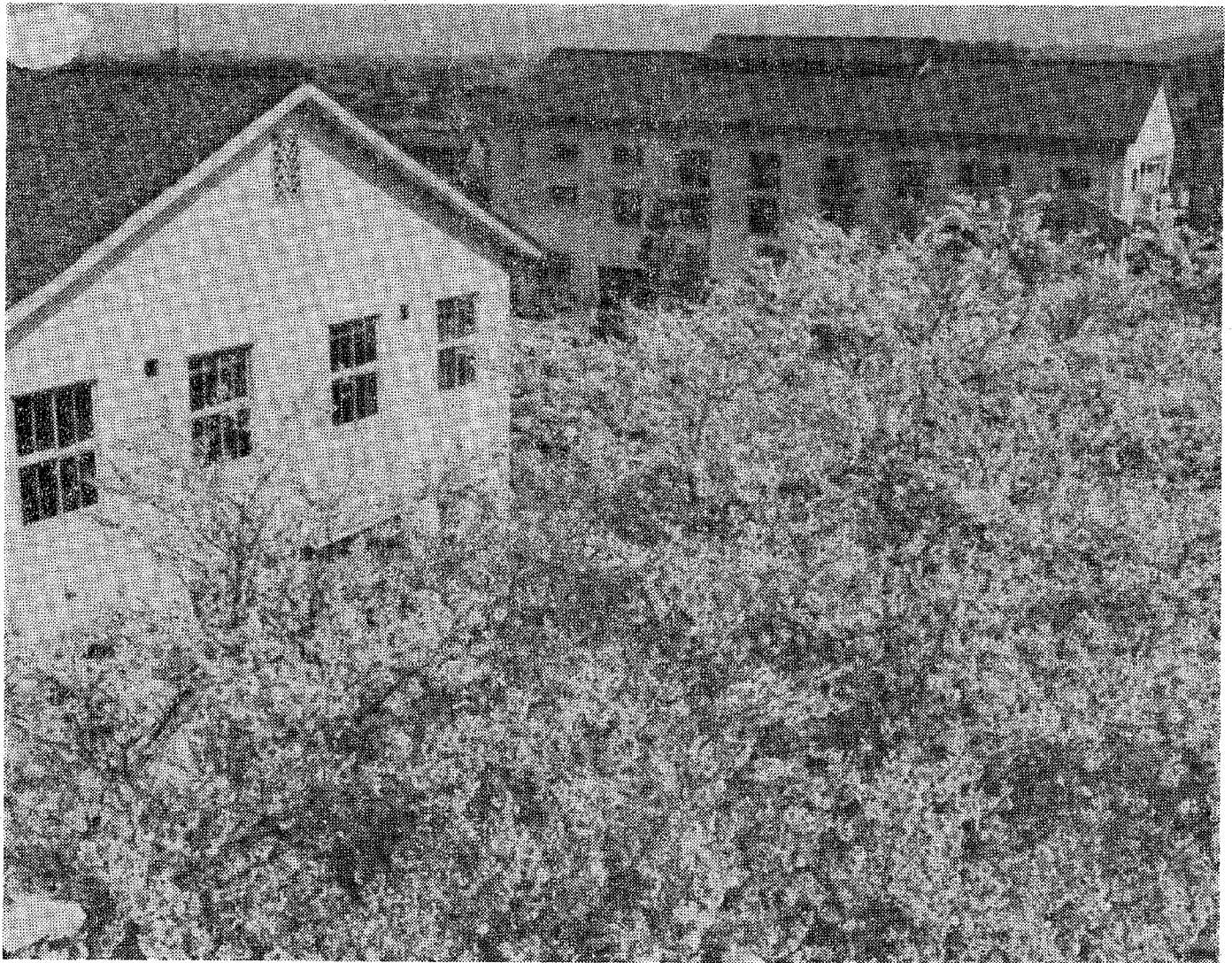


広報 お花見

人口動態
(昭和45年3月1日現在)

総人口	19,643人
男	9,206人
女	10,437人
世帯数	4,012戸
(2月中の移動)	
出生	22人
死亡	12人
転入	101人
転出	53人
男	12人
女	10人
男	5人
女	7人
男	45人
女	56人
男	22人
女	31人

No.202 昭和45年4月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷



(昨年役場前にて撮影)

飲んだら乗るな 乗るなら飲むな

桜、やまぶき、たんぼぼ……野に山にようやく花の季節がやってきました。チーリップ、クロッカスなどで庭先もぐつとにぎやかにになりました。

学校、官庁などでは新年度、とくに新入学児のいる家庭では、主婦の負担が大きくなります。やれお花見だ、やれ〇〇の集会だと、外出も多くなりがちです。

さて花だよりも〇〇では桜がほころび始めました。などというニュースが新聞の紙面をにぎわせるようになりましたが、満開になれば各名所も花見客で混雑するものと思われます。以前は花見につきものは「だんど」でしたが近頃では「だんどよりお酒」のようです。お花見もけっこうですが「お酒は飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」の心がまえでいきたいものです。



お花見シーズンです
街をきれいにしてあげよう

幸田町議会

第一回定例会開催

さる3月6日招集され、会期を15日間と定め諸報告、陳情書、一般質問に続いて、議案審議に移り各常任委員会ならびに特別委員会に付託し慎重審議した結果原案通り可決されました。

日程

第一日(6)

一 諸報告

二 陳情書について

三 施政方針

四 全議案一括上程説明
(5号~30号)

第二日(7)

上程議案説明

第三日(8) 休会

第四日(9)

一 一般質問

二 上程議案質疑(各委員会付託)

第五日(10)

一 予算特別委員会

二 予算案質疑(各分科会付託)

第六日(11)

総務常任委員会

産業土木常任委員会

第七日(12)

厚生文教常任委員会

総務分科会

第八日(13)

産業土木分科会

厚生文教分科会

第九日

休会

第十日

第十一日(16)

矢作用水事業分科会

幸田町基本構想の決定を はじめ三十議案可決

諸般の情勢から見て改正の必要がある。

議案第七号

幸田町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由

常勤特別職・議会の議員等の給料報酬の引上げに伴いその他の非常勤特別職の職員についても報酬を引上げる必要がある。

(六)幸田郵便局
(七)三菱銀行名古屋駅前支店

議案第九号

町税の減免について

提案理由

昭和44年12月23日、幸田町芦谷字幸田、本田仁一郎氏車庫の火災被害により減免することを適当と認める。

議案第十号

幸田町都市計画条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由

昭和45年度の都市計画税の賦課徴収上必要がある。

議案第十一号

幸田町税条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由

地方税法等の一部改正および町税の賦課徴収上必要がある。

議案第十二号

町有財産の処分について

提案理由

指定金融機関は次のとおり

昭和四十五年度一般会計 歳入歳出予算総額 五億七百三十七万四千円となる

して幸田駅構内下り線側に待避線増設敷地として譲渡の要望があった。

議案第十四号

幸田町基本構想の決定について

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い決定が必要である

議案第十五号

町有財産の処分について

提案理由

幸田町上六栗地区の火葬場およびへい牛馬埋葬場として必要がなくなった。

議案第十六号

幸田町保育園設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由

深溝保育園新築移転のため改正する必要がある。

議案第十七号

岡崎市外三町伝染病院組合を組織する地方公共団体の減少及び岡

(一) 東海銀行本店および
岡崎駅前支店

(二) 幸田町農協

(三) 日本勧業銀行岡崎支店

(四) 岡崎市民信用組合

(五) 岡崎信用金庫本店および
岡崎駅前支店

愛知中小企業レクリエーションセン
ター(遠望峯山)建設用地とし
譲渡するもの

議案第十三号
町有財産の処分について
提案理由

東海道本線貨物輸送対策の一つと
これにより岡崎市外二町伝染病院

岡崎市外三町伝染病院組合規約の変更
について
提案理由

岡崎市外三町伝染病院組合から東
加茂郡松平町を脱退させると共に
規約を改正する必要があるから、

提案理由

提案理由

提案理由

提案理由

提案理由

組合とする。

議案第十八号

公有財産の取得について
提案理由

永野の墓所山・野場北山を公共用地として必要である。

議案第十九号

幸田町農業共済条例の一部を改正する条例の制定について

幸田町農業共済損害評価委員会

委員長山口民志氏ら七名決定

議案第二十一号

幸田町農業共済損害評価委員会の選任について 七名

山口 民志

大草字直道五一 鴨下政一郎

菱池字寺西八一 鈴木 春雄

狛字城跡九五 稻吉 清

深溝字中ノ島六 鈴木 流助

野場字南野二一 鈴木 和七

六栗字竹ノ下三ノ一 大須賀明

提案理由

前任者の任期満了(昭和45年3月31日)に伴い後任者として選任する必要がある。

議案第二十二号

幸田町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由

公営住宅法の一部改正に伴ない改正する必要がある。

議案第二十三号

町道路線の一部公用廃止について

提案理由

提案理由

農作物基準共済掛金率変更に伴い必要がある。

議案第二十号

昭和45年度農業協済事務費の賦課について

提案理由

農業共済事業運営に必要である。

議案第二十四号

水道(深溝字鮎ノ尾地内)としての維持管理不相当であり土地としての有効利用を図る。

議案第二十五号

昭和44年度幸田町一般会計補正予算・歳入、歳出予算の総額にそれぞれ四億八千三百二十三万一千円とする

議案第二十六号

昭和44年度幸田町国民健康保険の補正予算は歳入歳出予算の総額にそれぞれ九百四十二万五千円追加し九千四百七十二万円とする

議案第二十七号

昭和45年度幸田町一般会計歳入歳出予算の総額はそれぞれ五億七千三百七十四万四千円とする

議案第二十八号

昭和四十五年度幸田町(特別会

計)国民健康保険、歳入歳出の総額はそれぞれ一億一千六百九十五万八千円とする

議案第二十九号

昭和四十五年度幸田町(特別会

計)農業共済予算歳入歳出それぞれ一千八百拾二万円とする

議案第三十号

昭和四十五年水道会計

○収益的収入支出

それぞれ一千三百九十一万八千円

○資本的収入支出

それぞれ一億四千八百八十七万八千円とする

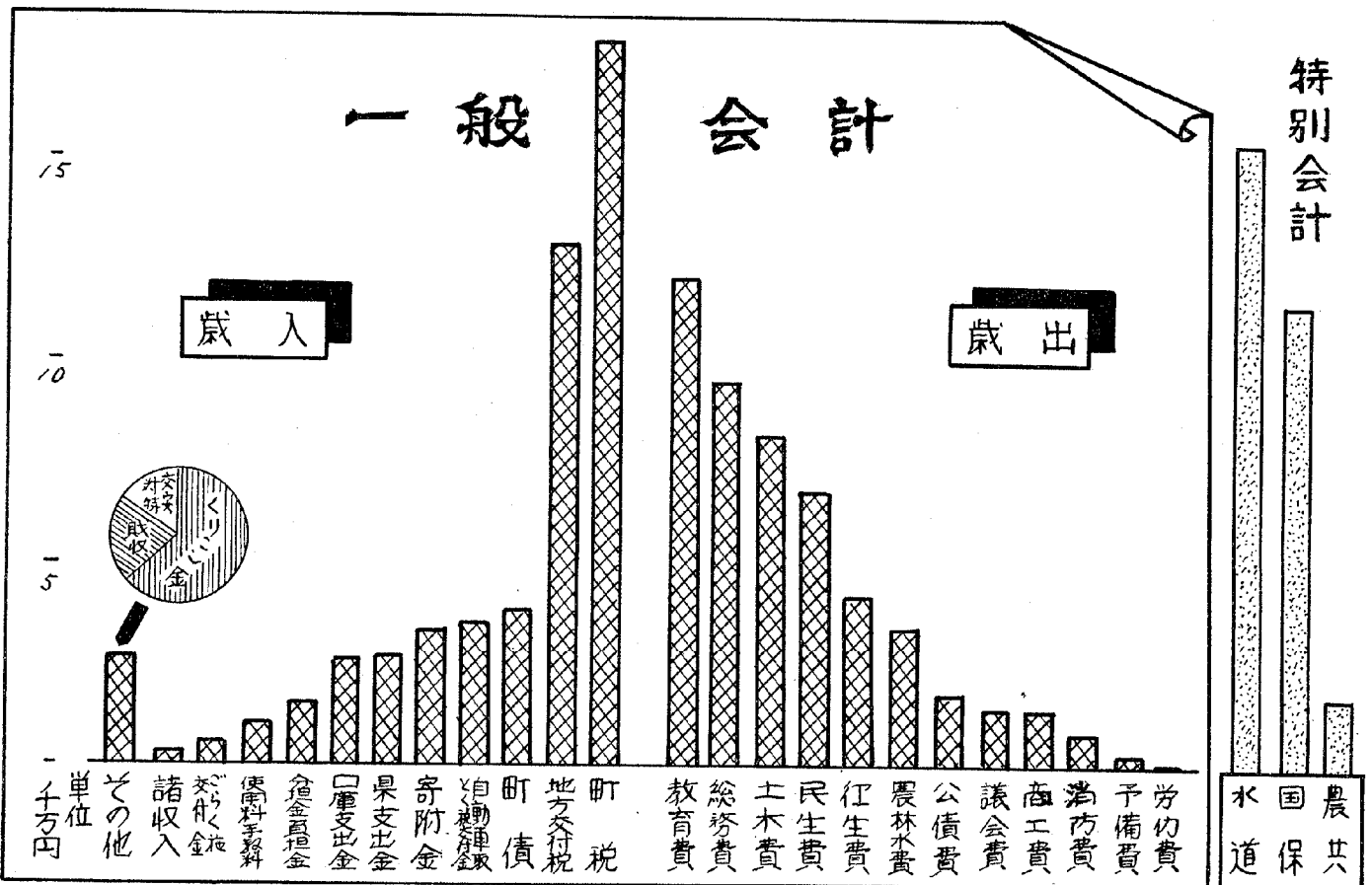
議員提出議案第一号

幸田町都市計画等対策特別委員会設置について(昭和四十五年三月二十日提出)

目的一市街化、農振の計画

調整・新幹線駅・岡多線等の促進

(その他選任案一号(七号))



幸田町基本構想決定

人間と自然と産業の町

近年地方行政も社会構造の変化や多様化などに対処するため、総合的かつ計画的運営が必要となり

総合計画樹立の機運が高まり昨年は地方自治法の改正により基本構想の策定を義務づけられました。幸田町においてもさつそく町の将来像およびこれを達成するため施策の大綱を定めた「基本構想」をさる三月定例議会

で決議を見ました。「人間と自然と産業」の調和のとれた「住みよい町」に未来像を描き、現在、この基本構想に基づき昭和四十五年年度を初年度とする一〇カ年総合計画の策定を急いでいます。

以下「幸田町基本構想」の全文は次のとおりですが町民のみならず絶大なご支援とご協力をお願いします。

「幸田町基本構想」

一、幸田町の将来
わが国の経済成長は著しく、ここに情報化時代を迎えつつある。これに伴ない東海道メガロポリスの中央に位置する愛知県は、今後

の変化と発展が大きく期待されている。本町は県央の地域性を生かし、上位計画との関連および周辺都市との広域的連繫を考慮し、自然的条件に基づく特色ある行政施策の効率的運営を図り、基幹交通拠点として無秩序な土地利用を防止し、「人間と自然と産業」の調和を基調とした町づくりを期し、長期的視野に立つて総合的な開発を推進する。即ち人間尊重の理念を基く健康的な「住みよい町」としての未来像を描き、住民の自覚を促しこの実現を図る。

二、施策の大綱

施策の遂行に当っては地域住民の自主性を尊重し、国・県の理解と協力の下に各種産業の適正配置を行ない、住区分離を原則とした秩序ある土地利用の上に、行政の近代化、合理化と健全財政を堅持しつつ、積極的かつ効率的に地域開発を推進する。なお計画の実施に当っては財政状況・技術の進展、その他社会的・経済的条件下に対応し弾力的に運用を図り、「緑と太陽」に恵まれた快適な生活環境を建設する。

(一)、基幹交通拠点と都市的基盤の整備

臨海、内陸工業地域を結ぶ交通動脈の中間に位置する基幹交通拠点としての位置を強化し、これを結ぶ新しい交通網の整備を図る。駅を主軸とする市街地は、周辺との

関連を考慮しつつ土地区画整理を実施し、市街地の再開発・都市施設等の充実によって厚みのある街としての整備を推進する。

(二)、産業の振興

東三河臨海・衣浦臨海と西三河内陸工業地域との相互有機的連繫ある工業地域と、基幹道路沿線および山麓地等に求め、都市機能との関連を考慮して選択的に生産性の高い公害のない都市型工業を配し、住民の職場の拡大を図る。工業の進展による人口増加に対応し、住民の消費生活を対象にする商業の振興を図る。

矢作川総合農業利水計画に基づき、用悪水分離・畑地かんがい等により近代的都市近郊農業を推進する。

(三)、文教の振興と生活環境の整備

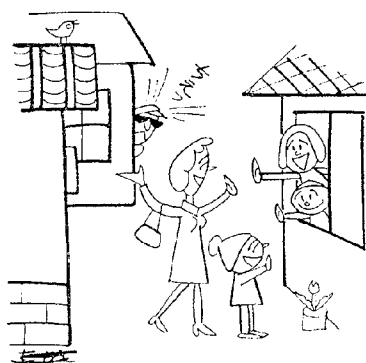
健全な町民を育成するために、優れた環境を生かした文教、文化施設を拡充整備して、人的能力の啓発と住民の福祉向上を図るうえにおいて、自然美を温存しつつ公園緑地の設置、生活関連施設を充実するとともに、公害の未然防止・防災・治安・交通安全等の諸施策を推進する。

(四)、観光開発の推進

三ヶ根・遠望峯山一帯は、固定公園・県立自然公園として勤労者の憩いの場・レクリエーション地域とするとともに、健康保持増進の場として特殊自然植物を保護し、自然景観を生かした広域観光開発を進める。

空巢のシーズン

お出かけには隣・近所へちよっとひとこと



あきすドロボー

にご用心

あきすドロボーによる被害がふえています。

家を留守にされるときは、次のことを守って被害にからないようにしましょう。

- すぐ帰るときでも必ず戸締りをする。
- 隣近所に留守中の用心を頼んでおくこと。

【おねがい】

近所にあやしい自動車があるとときは、ナンバーを警察署(電話五一一五六一一)派出所、駐在所へお知らせください。

岡崎警察所

春の交通安全運動 4.1日~4.15日

みんなて手をつないで交通事故をなくしましょう

「ねんきん」だより 国民年金の早わかり (2)

◎欧米まる写しのゆがみ

そのわけは、日本の公的年金という仕組みが、欧米の先進国のやり口を、いっさいお手本にしてきたためです。日本よりも百年はやく産業革命の進んでいた欧米では、日本の明治年代になると、一握りの大資本家と、たくさんのお勤者という人口構造ができていきました。こうした社会で、公的年金を始めようとすれば、どうしたって、労働者や、雇われ人のための年金をかかざるのが当たり前です。それです。先進国の公的年金といえば、雇われ人の年金と相場がきまってしまったのです。

◎国民のための国民年金が生れた

これはいいけない、日本の公的年金から締め出されていた労働人口は、政府の調べでは二千二百四十万人にのぼっています。この数は、公的年金の垣根のなかで温かく守られてきた労働力人口二千五百万人よりすくなく少ないですが、しかし日本の富を生む総生産量も、また日本が外資をふやす総輸出量も、いずれも公的年金から締め出されてきた労働力の寄与率のほう、ずっと高かったわけですから、それなのに、この人びとは経営規模

が小さいため、生活も苦しい人が多いのです。こんな国の宝を、どうして、いまままで冷く扱ってきたのだらうか。

この人びとに、公的年金の恩恵を与えないということは、「すべての国民は、法の下に平等である」という憲法の趣旨にも背くわけであるまいか。こうした反省から、昭和三十四年に「国民年金法」という法律ができて、今まで公的年金の垣根の外に放っておかれた国民のすべてを包容することになりました。それが「国民年金」です。

そのようなわけで、国民年金は遅ればせながら、国があなたがたへの責任を果すために、あなたがたの幸福のために作ったものです。これが生れたことによって、国民すべてが、みんなどれかの公的年金に入っている姿となりました。世間では、「国民皆年金」の時代がきたとたたえたものです。

◎みんな育てる国民年金
「国民年金」は、このようなわけを忘れることも、銀行などへわざわざ納めに行かなくても、預金口座にございます。手続きは、預金口座にあなたの印鑑を、具事務所またはあなたが取引している銀行などへ持参され申し出ただけです。まだ利用されていない人はぜひこの手続きをしてください。

で生まれたのですから、あなたがたがこれへしおし加入して、保険料を納めるのでは、制度が泣くというものです。後でお話するように、この年金はたいへん有利なのです。あなたがたは、この制度が早く大きく育て、受け取る年金は多くなり、掛ける保険料は少なくてすむように、力を入れていただきたいのです。

そのためには、あなたがたのまわりで、当然加入するはずの人がこれを知らなかったり、ためらったり、毛嫌いしているようなときは、あなたがたの力で加入をすすめてください。まして、あなたご自身としては、じぶんの加入する時期がきたとき、また氏名や住所が変ったときは役場住民課受付まで届けてください。

国民年金は誰のためのものでもありません。あなたがたご自身のためのものだという、つよい自覚に立って、お互いに守り育てていくようではありませんか。

(次号へつづく)

だが、先進国にくらべて、百年遅れて産業革命の経験をした日本では、まだ商業にしろ工業にしろ、零細な自営企業がたくさん残っていました。また食糧はほとんど植民地で安く作らせるという先進国とちがって、国のなかに零細な農林漁業の自営業主が六百万戸近くいるわけですから、業種別の構造のちがいがあつたに目をむいて、ただ先進国の公的年金の仕組みだけを真似たために、人口の半分以上が、年金のめぐみとぬくみから締めだされるような、奇怪な有様となつたわけですから、

自動車税の納税

四月十五日から 四月三十日まで

同へ納税してください。

口座振替の利用を

自動車税は、銀行などのあなたの預金から口座振替の方法で納税することができます。

納税は期限までに
四月は、自動車税の前期分を納税していただく月です。

県からお届けする納税通知書によつて三十日の期限までに県の事務所窓口、銀行、信用金庫、郵便

車検の納税証明は 領収証で

自動車税の領収証には、車検に必要な納税証明がついていますので、陸運事務所で車検を受けるときにはこの領収証を呈示してください。

納税が遅れると、延滞金を余分に納め、また、納税証明証の交付を受けるためにわざわざ県の事務所まで出向かなければなりません。自動車税は、期限までに納めましょう。

◇自動車税全期分 納期限は28日です

今月は軽自動車税の納税の月です。4月28日までには必ず納入してください。



タバコは町内で

20本入1箱からの収入は、町外で買われると、13円18銭が町内になると、10円18銭になります。

買いましょう



まい年春先を迎えると、車と人の動きが活発になるので交通事故が目立ってふえてきます。特に幼児の戸外での遊びがふえてくると、四月はじめには新入学園児が登校(園)しはじめるので幼児・学童が交通事故にあら危険がいっそう高まっています。

交通事故で最も大きな被害を受けているのが歩行者で、これらの死傷者を年合別にみると各年合層とも、ふえているが群をぬいて多いのが五才未満の幼児、次いで五才から九才までとなっています。

一方自転車事故の被害状況では十才から十四才の小学校高学年層が最も多く、次いで十五才から十九才の中学、高校生に多くなっています。

そこで、これらの子ども達を交通事故から守るため次の点に注意してください。

●保護者
△幼児▽幼児のほとんどは、例年道路のとび出しまたはひとり歩きにより、いたけない生命を落としています。

●幼児をひとり外へ出したり、遊ばせたりしないよう、常に幼児から目を離さないようにする。

△新入学園児▽●実際の通学時間に合わせて、保護者がこどもと一緒に通学路をくり返し歩き、交通安全のために具体的な教育をしておく。

●道路を横断するときはできるだけ横断歩道、横断歩道橋を利用させる。

●横断歩道では車の流れの切れるのを待って手をあげて合図し、車が止まってから渡るようにさせる。

●走っている車のすぐ前や後、止まっている車の間から渡らせない。

●道路の右側の端に寄って歩くようにさせる。

△高学年の児童、生徒▽●自転車は身体にあった大きさのものを使用させる。

●ブレーキのきかないものやハンドルの具合の悪い自転車には乗せない。

●交差点や横断歩道では、必ず一時停車させる。

●道路の左端を一律で進行させる。

●二人乗りをさせない。

●交通のひんぱんな道路では乗らせない。

●自動車の運転者
気候がよくになると、歩行者の動きが活発になり、車の直前直後の横断や、とび出しが目立ってきます。常に安全運転に心がけ、横断歩道では、必ず一時停止を励行して、歩行者を安全に通行させることとはもちろん、こどもの通学路やこどもの多いところでは、あらか

じめ速度を落として、十分注意して運転すること。

●車を発進させる際には、周囲にこどもがいないかどうかを確かめること。

●一般の歩行者
こどもの交通事故が著しくふえていることから、こどもが道路上で危険な遊びをしているのを見た場合は、進んで注意を与え、安全な場所へ遊ばせるようにするなどして、みんなを力合わせて、こどもを交通事故から守る心がけが大切であります。

●道路を横断中に事故にあら歩行者がふえているので、一般歩行者も、道路の横断には、できるだけ横断歩道や横断歩道橋を利用するようにつとめる。

●危険な車の直前直後の横断やとび出しなどは、絶対にしな

(固定資産税および都市計画税)

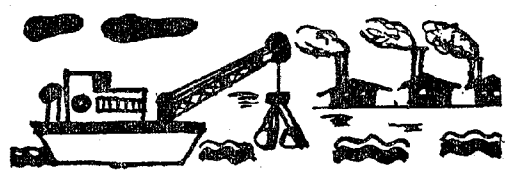
期別	従前の納期	昭和45年度の納期
第1期分	4月(4月1日から30日まで)	5月(5月1日から31日まで)
第2期分	7月(7月1日から31日まで)	(従前と同じ)
第3期分	12月(12月1日から25日まで)	(従前と同じ)
第4期分	翌年2月(2月1日から末日まで)	(従前と同じ)

!! 固定資産税第1期分の納期を5月に変更します!!

昭和四十五年度の地方税法等の改正案が、現在国会で審議中のため、固定資産税の課税標準額の決定が出来ず、4月の第1期分徴収に間に合いませんので、本年度に限り、第1期分の納期を5月に変更致しますので御承知ください。

記

国旗を掲げましょう
4月29日
天皇誕生日



いという習慣を早く身につけるとを忘れないこと。

出生は14日以内 死亡は7日以内

に 受付へのおもな届け出と手続きに 必要な書類と方法

結婚届や出生届けに役場を訪れたが届けに必要なものが足りずまた出直す。あなたは、こんな経験をしたことがありませんか。

このページでは、こんなことのないよう、あなたが一番よく利用される受付のおもな窓口事務についてお知らせします。

このようなき	出生届	死亡届	町外へ転出するとき	町外から転入したとき	婚姻届	(3) 夫妻いずれも本籍が町外にあるとき
届けに必要なもの	① 出生届書 ② 印鑑 ③ 母子手帳 ④ 配給通帳 ⑤ 国保被保険者証	① 死亡届書 ② 印鑑 ③ 配給通帳 ④ 国保被保険者証	① 印鑑 ② 配給通帳 ③ 国保被保険者証	① 印鑑 ② 転出証明書 ③ 配給通帳 ④ 国保被保険者証 ⑤ 年金手帳	① 婚姻届書 ② 印鑑 ③ 配給通帳 ④ 国保被保険者証	① 婚姻届書 ② 戸籍抄本 ③ このほかに(1)の場合の②、④までのものが要です。
内容および注意事項	① 一通、生まれたところの市町村に本籍がない場合は届書二通 ② 生まれた子の父親のもの ③ 妊娠届出のとき交付されたもの ④ 配給を受けている世帯のみ ⑤ 国保の加入者のみ	① 一通、死亡したところの市町村に本籍がない場合は届書二通（医師発行） ② 同居の親属のもの ③ 配給を受けている者のみ ④ 国保の加入者のみ	① 世帯主または本人のもの ② 配給を受けている者のみ ③ 国保の加入者のみ	① 世帯主または本人のもの ② 旧住所の市町村で発行したもの ③ 配給を受けている世帯に入る場合のみ ④ 国保の加入世帯に入る場合のみ ⑤ 年金の受給者のみ	① 届書一通（証人二人の署名押印の専） ② 夫妻それぞれのもの（旧姓） ③ 配給を受けている者のみ ④ 国保加入者のみ	① 届書三通（証人二人の署名押印のこと） ② 夫妻それぞれ一通



1日1円で万に備える

西三河七町交通災害共済

会費(年額)

おとな	360円
中学以下	240円
70才以上	240円

まだ加入されていない方は
ぜひご加入ください

お申込みは
幸田町役場総務課へ
おいてください

戸籍移動

おめでとございます

出生児	父	区	中村 映子
長谷 将一	誠志	区	池内 恵子
天野 英雄	泉	野	井伊由起子
夏目 義彦	茂	上六	田 穂積
佐野 英雄	栄作	幸	竹内 朱美
長谷真由美	茂	山	山崎 淳
谷川 進	種次	高	小沢 昌司
平岩 明美	光彦	幸	おくやみ申し上げます
平岩由起子	堯	須	死亡者
吉本 和弘	一雄	大	伊野 とく
三浦 和康	幸雄	草	村越 麻二
黒石 純子	武司	幸	三浦 しま
三浦 敏明	安二	坂	草次 みつ
澤村 英治	勝利	崎	神谷 たま
三浦 里美	一志	田	山本清次郎
杉山真由美	光国	場	近藤 ハナ
		栗	越山 壽一
			永井 りゑ
			岩月哲次郎
			清水 よう
			今岡 義益
			67才 寛信
			73才 武
			68才 シズエ
			81才 守
			73才 勝之
			69才 昭
			76才 清
			67才 清成
			81才 政吉
			72才 康平
			63才 困雄
			72才 伊助
			72才 世帯主
			死亡者
			区
			大草
			海谷
			坂崎
			荻
			野場
			長嶺
			芦谷
			六栗
			上六栗
			岩堀

胃の集団検診の申込みのお知らせ

本年も六月頃胃の集団検診を行ないますから年に一回は胃の検診を行ない常に安心して明日の仕事に励みたいものです。

希望者は区長さんより申込用紙が回覧して来ますから申込みください。尚本年は1/2を町より補助が出ますので此の際受診してください。

◎申込期日 四月十日まで
◎料 金 六〇〇円1/2補助

◎有線申込連絡 二四五七

4月当直医日割表

5日	上田 医院	2-0052
12日	岡田 病院	岡崎局 51-9421
19日	鴨田幸田診療所	幸田局 2-2032
26日	神谷 医院	2-0212
29日	浅井 医院	2-0010

母子センター定例行事予定

定例曜日	月割	時間	行事	備考
第1水曜日	毎月	A10.00~11.30	3ヶ月児検診	診断・身長・体重の測定・ 発育指導・尿検査(フェノールケトン氏)
第2水曜日	〃	A10.00~P3.00	にん婦検診	診断・検尿・血圧測定・梅毒 反応検査・血色素・血液 型(ABO型、Rh因子)
第3水曜日	〃	P1.30~3.00	育児相談	体重身長測定・発育に 応じて指導・尿検査(フェノールケトン氏)
第3水曜日	〃	A10.00~11.30	6ヶ月児検診	診断・身長・体重の測定・ 発育指導
第3木曜日	〃	P1.30~3.00	離乳食実施講習	3~4ヶ月以後の乳児で離 乳を必要とするもの
第1水曜日	奇数月	P1.00~3.00	母親教室 (第1回)	にんしん中保健衛生・歯科 衛生・にん産婦の受診と諸 制度
第1金曜日	〃	P1.00~3.00	〃 (第2回)	家族計画・にん産婦の栄養 ・質疑応答
第4火曜日	偶数月	A10.00~11.30	1才児検診	診断・身長・体重の測定・ 発育指導・歯科検診
第4火曜日	〃	P1.30~3.00	3才児検診	診断・身長・体重・胸囲の 測定・歯科検診・精神衛生 指導

精神衛生相談のお知らせ!!

職場で他人とよく喧嘩したり、なんとなくいやになって仕事をよく変る人、近所の人が悪口を言っているように思え気になる人、他人同志は円満で自分だけが一人ぼっちのように思われる人など、どうも対人関係が、しつくり行かずいつも他人の顔色や言葉、行動にびくびくしている自分に気づき、劣等感や、他人への不信感から、

あせり不安で、ただ一人やんで
いる人、保健所の精神衛生相談に
おいでになりませんか。
◎相談日は毎月第一、第二、第三
金曜日
◎午後一時から三時まで
◎専門医が無料でご相談いたしま
す

岡崎市西康生通り三の三〇
岡崎保健所 電話2502

心配ごと相談日

みんなが平和な明るい生活を維持してゆけるよう今月から毎週水曜日を相談日とし、どんな事柄でも相談に応じますから、ご利用くださるよう案内します。

記

日	時	場	所
4月1日(水)	午前中	幸田町中央公民館	第五会議室
4月8日(水)	午前中	〃	〃
4月15日(水)	午前中	〃	〃
4月22日(水)	午前中	〃	〃

職員の紹介

三月三十一日付

足立 叶枝(深溝保育園)
伊沢美恵子(保険衛生課)

このたび次のように
職員の退職がありまし
た。
二月二十八日付
鈴木 洋子
(深溝保育園)

